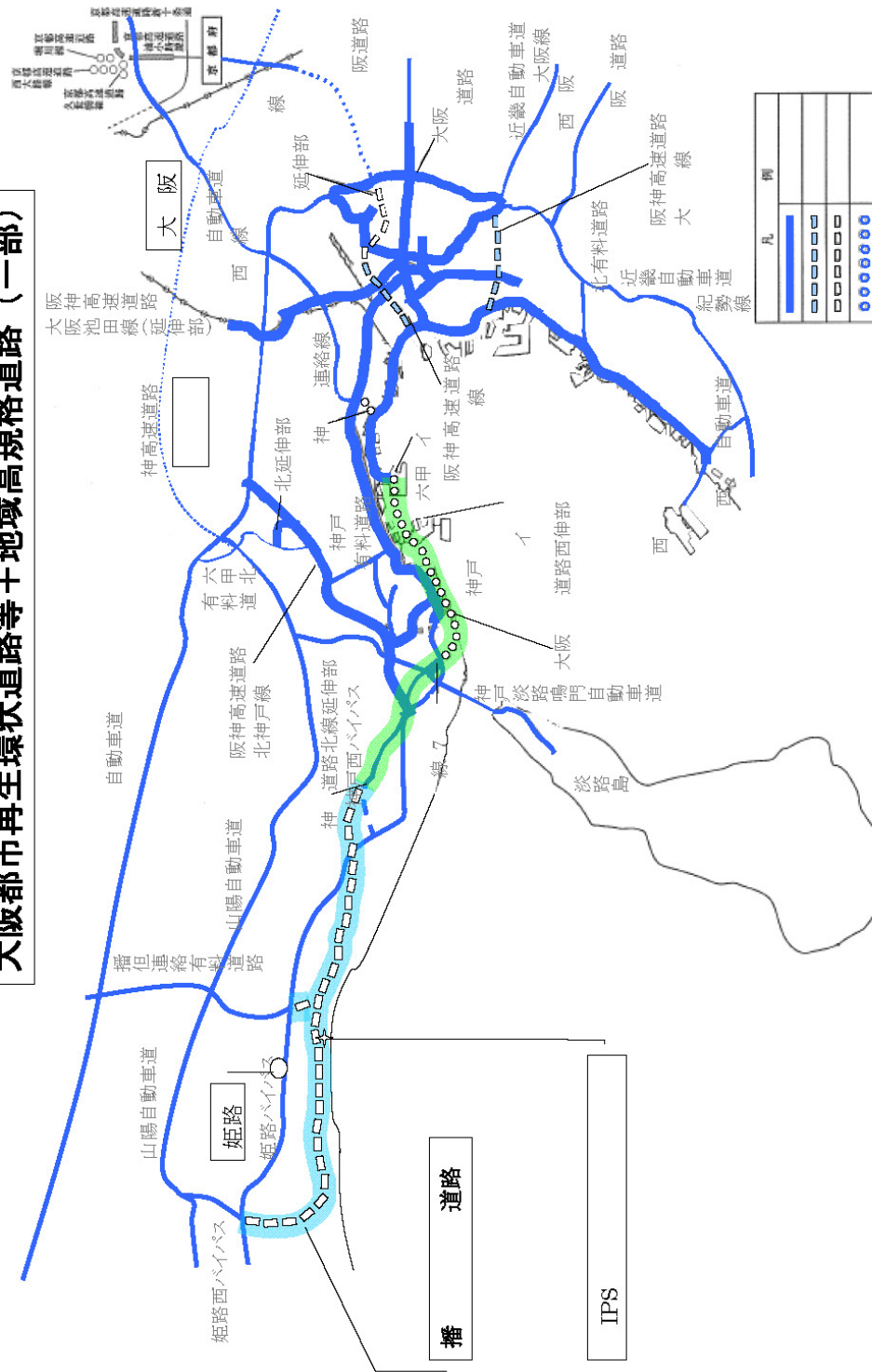


【図表6-①：主な道路整備状況】

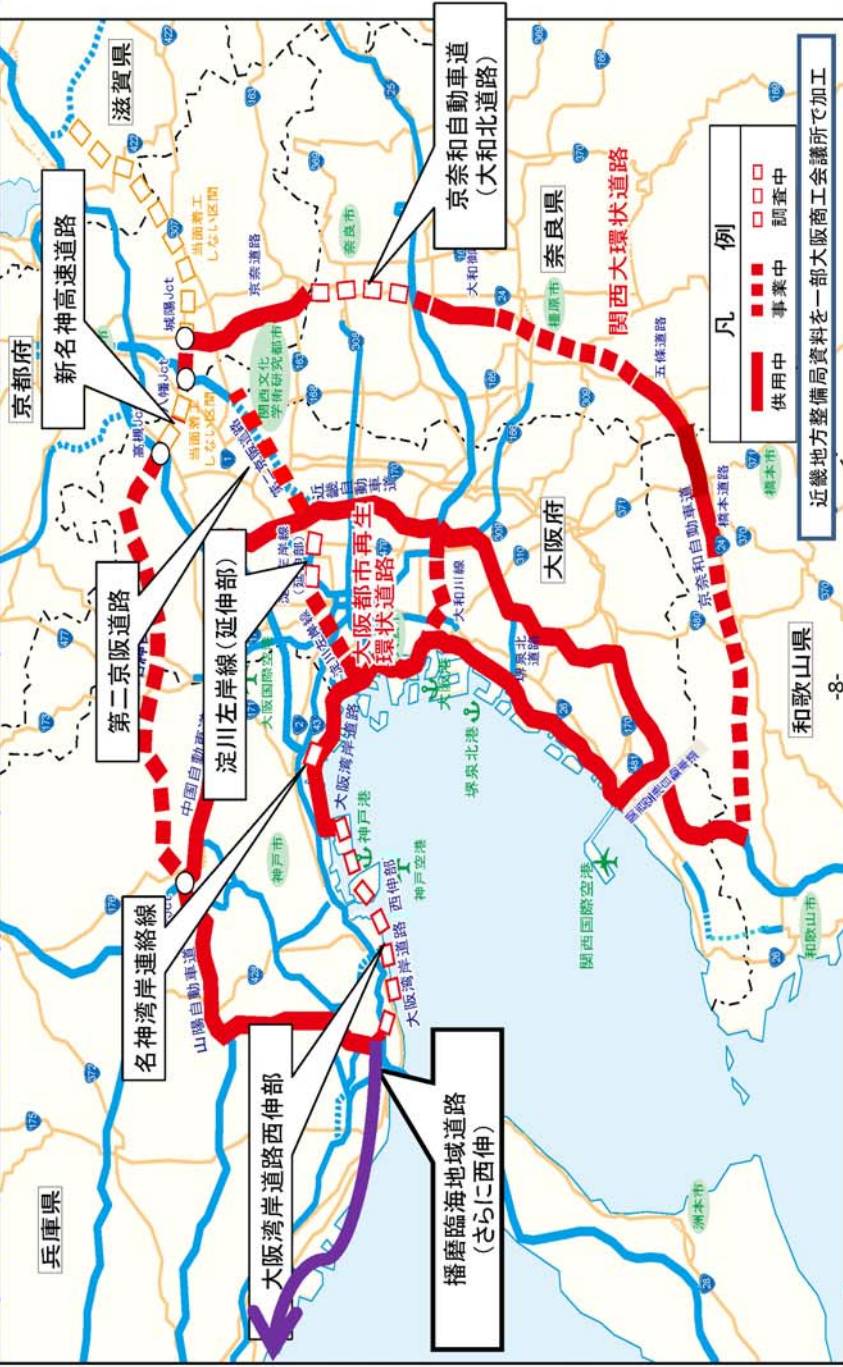
大阪都市再生環状道路等十地域高規格道路（一部）



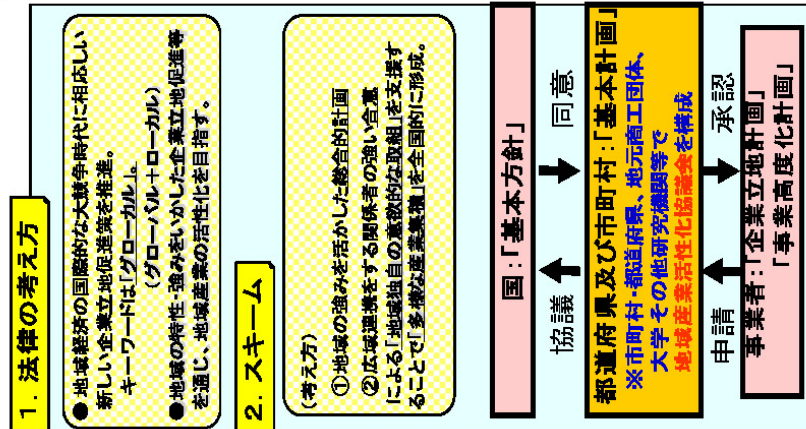
出典：「平成21年度 近畿圏（関西圏）整備に関する重点事項【関西広域機構】」より抜粋し、一部追記

【図表6-② 主な道路整備状況】

- 近畿の道路ネットワークは、国際物流の拠点である阪神港や関西空港に要所で繋がっていない。
- 関西国際空港～堺・尼崎～姫路までの臨海道路網の整備が必要（姫路までの播磨臨海地域道路の整備）。
- 京奈和自動車道や淀川左岸線などの環状道路や第二京阪道路などの放射道路は、未だ整備途上。



【図表7：企業立地促進法の概要】



<p>3. 支援措置</p> <p>① 課税の特例・規制緩和措置</p> <p>○ 立地企業への設備投資促進税制：特別償却の適用(機械等：15%、建物等：8%) →平成20年度税制改正：支援措置の充実(対象業種に食料品製造業等の農林水産関連業種の追加、当該業種の最低投資要件の引き下げ(機械等3億円→4千万円)、建物等5億円→5千万円))</p> <p>○ 工場立地法の特例：緑地面積規制権限の市町村への委譲(緑地面積率の引下げ可能化) 平成20年度予算：51.8億円</p> <p>② 予算措置・低利融資等</p> <p>○ 企業立地手続を相談・情報提供等のための「企業立地支援センター」設置(全国10地区)(2.7億円)</p> <p>○ 基本計画の策定、企業誘致・人材育成活動への助成(補助率：2/3~10/10)(30.5億円)</p> <p>○ 基本計画に位置づけた貸工場等の共用施設の整備費への助成(補助率：1/2)(18.6億円)</p> <p>○ 中小企業の立地等に対する超低利融資制度(中小公庫・国民公庫)(平成20年度より創設)</p> <p>○ 小規模企業立地等に係る設備資金貸付(平成20年度より創設、貸付限度割合は1/2→2/3に引き上げ)</p> <p>○ 食品製造・加工・販売事業者の立地等に対する債務保証等(平成20年度より(財)食品流通構造改善促進機構による債務保証等を創設)</p> <p>○ 中小企業者の資金調達を円滑化する中小企業信用保険の特例措置</p> <p>③ 各省との連携による支援措置</p> <p>○ 企業立地促進に係る地方交付税措置(総務省と連携)300億円程度</p> <p>① 自治体による立地企業に対する地方税減免額への普通交付税(3年同、減免額の75%を補填) →平成20年度より支援措置の充実(最低投資要件の引き下げ(食料品製造業等の農林水産関連業種：5億円→5千万円、その他の対象業種：5又は3億円→2億円))</p> <p>② 企業立地後のフォローアップのための特別交付税の交付</p> <p>○ 農水省、国交省、厚労省、文科省の施策との連携</p>	<p>4. 基本計画の策定状況</p> <p>○ 43道府県(121計画)を同意(うち、近畿6府県(17計画))平成20年6月16日現在</p>
---	---

出典：経済産業省資料より

【図表8：国・地元自治体の主な工場立地インセンティブ一覧】(出典：各機関より資料提供)

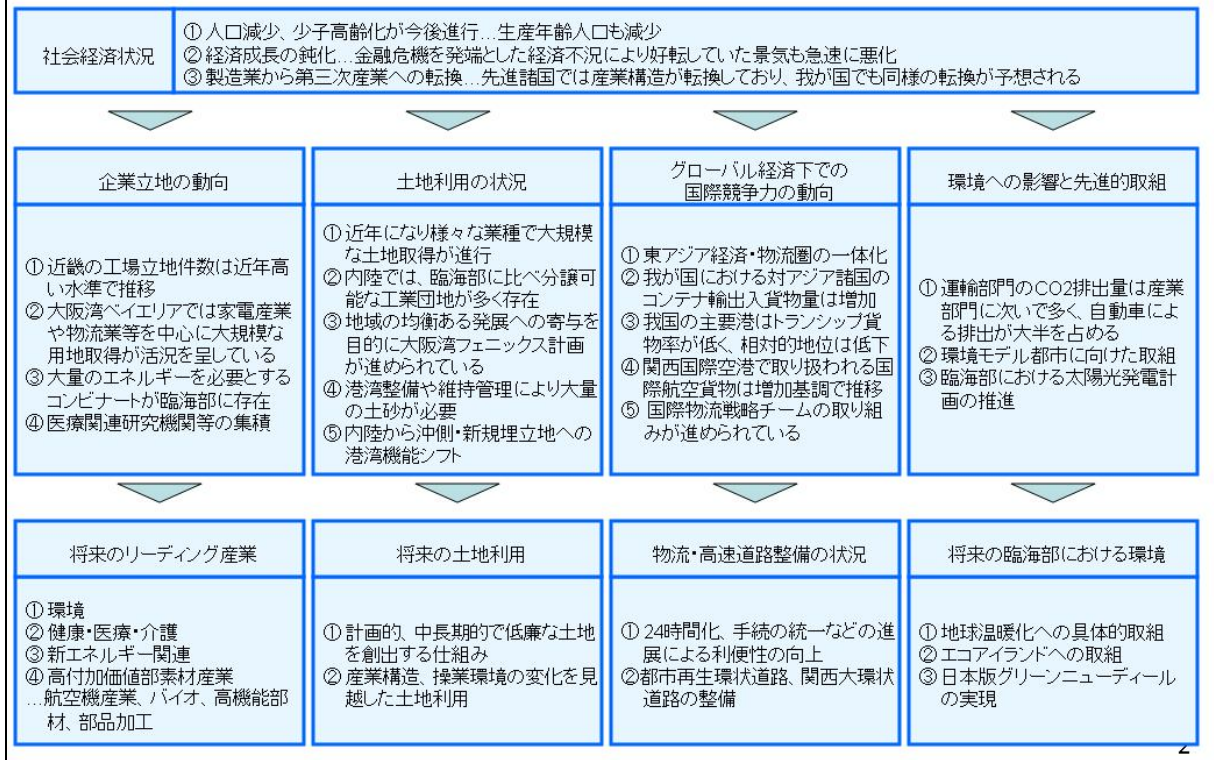
実施主体	税制優遇	補助金・助成金	規制緩和	金融支援	手続支援(ワンストップ化等)	人材支援	その他	
経済産業省	■設備投資促進税制 特別償却の適用(機械等15%、建物等8%)	■基本計画の策定、企業誘致、人材育成活動への助成(補助率2/3~10/10) ■工場等の採用施設等の整備費への助成(補助率1/2) ■(対自治体)自治体による立地企業に対する地方税減免等への普通交付税(3年間、減免額の75%を補填) ■(対自治体)立地企業支援のための経費に対する特別交付税措置(指定業種からの固定資産税の増収分5%)について、特別交付税を交付	■工場立地法の特別 減地面積率の引下げ	■低金利融資制度 ■小規模立地等に係る設備資金貸付(貸付限度2/3) ■特定業種への信用保証	■S-CIP(国対自治体投資促進協議 会)相殺窓口、JETRO対自治体ビジ ネスサポートセンター実施 ■対自治体投資促進会案内窓口(近 畿経済産業局) ■企業立地支援センター			■外国企業誘致支援事業(外国企業の招請や 海外への投資誘致プログラム)の活用
国土交通省 (港湾局) (港湾関係)	■港湾システム革新化推進施設の整備促進税制 港湾関連事業者及び事業協同組合等が新設又は 増設した港湾機能の高度化に係る事業(対象は、 5年間課税標準を5/10に軽減(固定資産税・都市 計画税))	■産業関連の補助事業 企業合理化促進法に基づく産業関連施設(港湾関係)の整備に補助(1/2) ■港湾機能の高度化に資する事業(その施設整備) ■民間事業者の協力を活用して港湾施設機能の高度化に必要な施設整備を 目的とし、地方公共団体が出資等する法人又は港湾管理者の認定を受 けた者を対象とし、 ①コンテナ積卸円滑化支援施設、24時間フルオープン施設、貨物積卸円 滑化支援施設、前掲施設取扱支援施設に1/3以内の補助 ②保安・安全向上施設に1/2以内の補助	■港湾長官官舎等事業 港湾区域内に整備される物流施設等を対象に民間 都市開発事業者等が出現による支援 ■民間都市開発推進機構の参加・関連業務 ○参加業務 民間事業者が実施する公共施設等の整備を対象に 民間都市開発が共同事業者として参加することによ り、国の資金を活用し(長持・固定・低利)の資金を利用 できる制度 限度額(「総事業費の50%」又は「公共施設等整備 費の少ない順」) ○施設業務 民間都市開発事業の工事費等を対象に、20年間固 定金利の低利資金が利用できる制度	■港湾に関する簡便化の推進 (手続きの一元化・IT化) 各業種での手続きの標準化、格式の 統一及び次世代シングルウィンドウ システムと連携した手続きの電子 化の推進	■インフラ整備の推進 多目的国際コンテナターミナル、内陸ユニット ロスターミナル、主要幹線道路アクセス等の 整備・利用促進 ■スーパー中継港の実現に向けた取り組み(港 域30分の低成・ドクトラムの短期等) ○コンテナターミナルの増設・早期利用の 取り組み(神戸港のPC18を対象) ○港湾施設の事業継続計画(BCP)の策定 ○高機能コンテナターミナルの整備 ■大阪湾・伊豆海軍港2017(大阪湾・伊豆の 活性化方策の立案等) 企業の立地促進に向けた土地資源・利用方策、 国際物流の効率化方策、広域連携方策につ いて検討			
大阪府	■産業集積促進税制 産業集積促進地域において、土地や家屋の取得に 係る不動産取得税の1/2を軽減(上限額2億円)	■先租産業補助金 (補助率5~20% ※資料補助は50%) 補助対象地域において、先租的な事業と認める工場又は研究開発施設 の新設を行う企業に、土地あたり最大150億円を補助 ■府内投資促進補助金 (補助率5~10%) 【再投資に対するもの】 補助対象地域において、工場又は研究開発施設の新築・増設を行う企 業に最大5千万円を補助 【先租産業の研究開発施設に対するもの】 補助対象地域において、先租的な事業と認める研究開発施設の 新築・増 設を行う企業に最大5,000万円を補助 ■大阪外国企業誘致センター(O-EIC) 外資系企業に対し、進出に係る経費の1/2(限度額50万円)まで支援	■企業立地促進法による工場立地 法上の減地面積の緩和 20%~10%(高砂市)	■企業立地促進融資 産業拠点において、立地を行うおとする企業者(企 業規模は問わない)で知事の認定を受けた方を対 象に最大10億円を融資 ■チャレンジ資金(産業立地資金) 府内の指定された地域で、立地を行うおとする中 小企業者で知事の認定を受けた方を対象に最大2億 円を融資	■国内外企業の誘致や本社機能 の集約等の誘致窓口を一元化した 企業者向け企業誘致推進センター を平成17年4月に設立	■企業立地促進法に基づく 人材育成等支援		
兵庫県	■不動産取得税の平均一層税 県内指定地区への進出企業を対象に、土地、建物 等に関する不動産取得税の1/2軽減、限度額2億円	■雇用基盤 新規地元雇用者11人以上等を要件とし、新規地元雇用者に対する補助30万 円/人、上限5億円 ■設備基盤 先租技術型事業に係る設備投資額が500万円以上(促進地域は1000万円 以上)を要件とし、設備投資額の3%以内、上限なし など ■研究開発基金を向けず(資料補助) 補助率:1/2以内(限度額:1,500万円/㎡、200万円/年) 3年間	■企業立地促進法による工場立地 法上の減地面積の緩和 20%~10%(高砂市)	■高砂地区進出交付 利率:年1.35% 限度額:2.5億円 期間:15年以内(償還2年以内)	■ひょうご「神戸投資サード」センターを 設置し、総合窓口として、県内誘致 を支援			
大阪市	■大阪府都市再生推進事業立地促進助成制度(所管:計画局)・都市 再生プロモーションセンター) ①基本型:産業分野の事業所(延床1000㎡以上)の新増設(建物・設 備投資額の5%以内、上限3億円) ②大型特例:産業集積促進地域に進出する大規模先租事業所の新増設 (建物・設備投資額の5%以内、上限30億円) ③本社特例:先租産業分野の本社(延床2000㎡以上、雇用者200人 以上)の新増設(建物賃借料の1/3以内、上限3,000万円/年(最大2年間)) ④大学特例:都市再生緊急整備地域に進出する大学等(建物賃借料の1 /2以内、上限1,350万円/年(最大2年間))	■大阪府都市再生推進事業等進出助成制度(所管:経済局・IBPC大阪企業 誘致センター) 産業分野の企業等に対する建物賃借料の助成(建物賃借料の3ヶ月 分、償還額300㎡以上は上限300万円、併設額300㎡以上は上限1,000万 円) ■欧州コスモスエア地区立地促進助成制度(所管:港湾局) 特定産業分野の事業所の用途での、所有地(3000㎡以上)の取得費に対 するもの	■都市再生緊急整備地区での都 市再生特別地区の活用 (容積率の緩和等)	■大阪府都市再生推進事業等、大規模 工場施設に当たってのワンストップ サービスの提供、ワンポータルオフィスの貸し出し 等 ■外資等進出に当たっての支援 ■ポートセールス、物流用地の紹 介等	■IBPC大阪企業誘致センター 投資誘致センター等の開設、進出サポート プログラムの提供、ワンポータルオフィスの貸し出し 等 ■大阪企業創造塾 各種セミナーの実施、中小企業支援拠点と しての賃貸相模・ビジネスマッチング等の提供 ■大阪市立産業研究所・大阪市立環境科学研 究所			
堺市	■企業立地促進条例 投資額600万円以上で固定資産税等10年間4/5軽 減(従業員要件あり) 投資額300万円以上で固定資産税等10年間2/3軽 減(従業員要件あり) (通常投資額100万円以上で5年間1/2軽減)	■工場立地法の特例による 環境施設面積率(減地面積率)の 緩和 工業専用・工業地域は10%軽減 準工業地域は5%軽減	■堺市企業立地促進資金融資 利率:1.8% 限度額:上限1億円	■堺市に於いて企業誘致担当が行政 手続き等支援 ■工場用地の情報提供	■企業立地促進法に基づく 人材育成プログラムあり			
尼崎市	■企業立地促進条例 固定資産税・都市計画税・事業税、延長5年間1/2 軽減(一定要件あり)	■企業立地促進法による 環境施設面積率(減地面積率)の 緩和 工業専用・工業地域は10%軽減 準工業地域は5%軽減	■企業立地促進資金融資 利率:1.7% 限度額:上限10億円	■尼崎市産業立地研 究推進センター 行政・事業者の支援 工場用地の情報提供	■ものづくり支援センター ものづくり・人材育成 研究・開発支援			
神戸市	■固定資産税・都市計画税(3年間1/3を軽減) ■事業税(資産評価3年間1/2を軽減(一定要件あ り))	■企業クラスター形成促進資料補助(医療・健康・福祉) 資料の1/2(限度額1,500万円/㎡、200万円/年) 3年間 ■外国・外資系企業向け資料補助 資料の1/4(限度額750万円/㎡、100万円/年) 3年間	■神戸市企業立地促進資金融資 対象:中小企業・協同組合等 限度額:投資資金15億円 利率:固定1.5% 期間:最長20年	■市域内(市内)「神戸エタラス プロモーション」を推進し、ワン ストップサービスを実施	■期間限定で、分権型の誘引制度を実施			
姫路市	■特別償却の適用(国が指定した業種) 機械等 特別償却15% 建物等 特別償却8%	■基本型:投下固定資産前額が大企業5億円以上、中小企業5千万円以上 ■大規模事業者:新規立地で500万円以上の事業者 ■工場施設補助金:固定資産税相当額 期間3年(大規模は6年) ■事業所奨励金:事業所税相当額 期間3年(大規模は6年) ■雇用奨励金:新規雇用者1人につき30万円 期間6年間 限度額2億円 ■駐在奨励金:給付費用の1/2 1階のみ 限度額5千万円	■低金利融資の貸付 利率:1.9%(平成20年度) 対象:投下固定資産前額の2/3以内で5億円まで 期間:10年固定(2年償還)	■企業立地の総合的な支援窓口と して企業立地推進課を設置し、ワン ストップサービスを実施				

大阪湾ベイエリアの活性化方策(案)

本日も議論いただきたい点

1. 提言;「大阪湾ベイエリアの活性化方策(案)」について
 - ① 大阪湾ベイエリアの強みとは何か
 - ② 将来の目指すべき姿について
 - ③ 提言の軸となる見出しは何か
 - ④ 目指すべき姿に向けた具体的な取り組みについて
2. モデル地区について
 - ① 各モデル地区の方向性について

大阪湾ベイエリアを取り巻く現状と将来



大阪湾ベイエリアの活性化に関する各種構想・提言

各種構想・提言	産業	土地利用	物流	防災・環境
「第十回幹事会資料」国際物流戦略チーム H20.10.23	-	-	スパ中の充実・深化 港湾手続きの一元化・IT化 内航輸送の連携 道路ネットワークの充実・高速道路料金値下げ 24時間空港	環境に配慮した低炭素社会の実現
「関西シリコンベイ構想～大阪湾港湾の基本構想～」国土交通省 近畿地方整備局 H17.9.28	地区別産業空間形成のための企業誘致 産業創出・誘導に向けた取組み	産業空間の地区別機能配置 新たな展開を視野に入れた開発空間の留保	効率的なコンテナターミナル運営 外貿内留コンテナ輸送機能の配置・臨港道路の整備 航路拡幅等の実施	港湾管理者間、官民間の協力による災害非常時緊急輸送のための整備 地球温暖化解決に資する物流輸送効率化や関係主体との連携
「大阪湾ベイエリアの活性化策に関する提言」(社)関西経済連合会 H19.7.2	ゾーニングによる土地利用方針の確立 スピード感のある立地を可能とする措置の強化 立地・操業・移送コストの低廉化	土地利用誘導手法の強化、大規模用地の創出	国際物流機能強化に資する空港ベイエリア内のネットワーク強化 スパ中、阪神港の機能強化 モーダルシフト策等のための鉄道軌道整備	広域的な防災支援体制の構築、環境保全緑化ルールの策定
「関西ビジョン2020」(社)関西経済連合会 H20.10	-	-	大阪湾岸諸港、日本海側諸港の一体的運営 港湾手続きの一元化 空港・港湾・高速道路の総合的な整備運営 3空港の一体運営	-
「平成20年度 大阪湾ベイエリア開発整備の提言について」(財)大阪湾ベイエリア開発推進機構 H20.9	産業競争力強化のための重点整備	臨海地域の港湾機能や都市機能の集約・再編	道路ネットワークの重要路線の早期事業化	-
「平成21年度 近畿圏整備(関西圏)に関する重点事項」関西広域機構 H20.6.25	学術・研究開発拠点、産業基盤等の整備と支援	土地有効活用のための制度の創設・改正	道路、港湾、空港の整備	-
大阪湾岸地域の活性化に関する提言～パネルベイを先端産業振興の戦略拠点に～大阪湾岸地域・企業連携研究会 H20.12.25	コンバージョンの強化...地域中小企業と大企業との連携促進策の拡充、産学官連携	地域中小企業を含む工場集積の維持拡充に向けた支援や生産性向上のための規制緩和	道路ネットワークの整備 関空の物流機能強化 阪神港利用拡大への取組	太陽光発電等、省エネ・創エネに対する設備導入費用の助成制度や容積率の規制等